

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年12月22日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから12月22日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ヨシノさんお願いします。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

あの処理水の実施計画が、ようやくと言いますか、申請されまして、先週、委員長は審査は2、3か月、それからパブコメ、パブリックコメント1か月、その先はよく分からないとおっしゃっていたんですけれども、軽水炉だったらですね、パブリックコメントの取りまとめ、これまでのパターンですと、2か月から、まあ長いところで3か月ぐらいかかっていたかなと思うんですが、これ、今回の処理水の処理のこの工程についてですね、本当はなんかもう早く終わるような気もするんですが、その辺のお見込みはいかがでしょう。

○更田委員長 そうですね。あの見込みを申し上げるのは余り相応わしくないんじゃないかと思うのは、実用炉の審査であるとか、その他、原子力施設の審査においてパブリックコメントを受けた際ですね。論点によっては、そこについて、改めて検討、確認をとということになったケースでは、2か月を超えるような、そのパブリックコメントに最終的に答えるまで2か月以上ということがあります。

そこまではというのは、ヨシノさんも予想であるし、私もあの会見で既に申し上げてきたように、技術的にその複雑さがあるというものではありませんけれども、ただ、今回その補足と言いますか、併せて環境影響評価報告書も出されていますので、そういった意味で様々な御意見をいただくことが予想される。

その中には、技術的でないものに関しては、私たちお答えする立場にはないですけれども、あらかじめ、どのような意見がというのは、なかなか、私たち想定するべきでもないし、想定するのも難しいし、そういった意味でパブリックコメントにかけてからの期間というのはなかなか予測はしづらいとは思っています。

○記者 もう一点ですけども、今日の定例会ですと、この処理水のこの工程については、週1回ペースで審査をしていくというようなお話があったと思うんですけれども、やはりこれは何と言いますか、時間的ある意味余裕がないということをお察してということ

なのでしょうか。

- 更田委員長 そうでもないと思っていて、ある種改めて、例えば、シビアアクシデント対象であるとか、こういった事故にどう備えるのか、どう対処していくのか、こういった設備が必要なのかというのは、申請者と私たちの間で議論を交わした上で、不確かさの大きな現象まで考えて、これで十分だという共通理解に至るまで議論をしているわけですよね。

ただ、今回の設備に関して言えば。議論の余地はないと言いますかですね。もう既に議論してきた蓄積がありますので、十分な希釈を行って十分な確認をして、然るべく放出するという事なので。余り東京電力と私たちの間に、その見解の相違、意見の相違、議論を闘わせなければならないというようなポイントが、細部でないとは言いませんけれども、大きな論点として浮上するとは考えていないので、まあ確認方法等により慎重を期すべきかどうかっていったようなことは、予想されなくはないですけども、そういった意味で審査にそれほど長期間を要するものではないだろうというふうに考えています。

- 司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

それではフジナミさんお願いします。

- 記者 朝日新聞のフジナミです。

処理水の実施計画についてなのですけど、今日の午前中の委員会で幾つか論点が示されたと思うんですけど、実際、昨日実施計画受け取られて、何か特に注意したいポイントとか、特に気をつけて見たいポイントというのはあるんでしょうか。

- 更田委員長 正直なところ、ここはポイントだなと申請書を受け取って改めて浮上したものはないです。

今回の設備で大事なのは、設備とそれから運用で大事なのは、しっかりした濃度の確認ができていうこと、それから希釈ができていうことで、突き詰めればこの2点ですので、そういった意味で、特に気をつけなければならない新たな論点というのがあったわけではありません。

- 記者 あと、以前、年内に実施計画が出されなかったら、23年春はちょっと困難みたいなことをおっしゃっていたと思うんですけど、ぎりぎり年内に間に合ったということで、23年春というのは、現実的に考えて可能だというラインということでしょうか、まだ。

- 更田委員長 最終的な放出開始に向けた期間、時間の考え方で、1番大きいのはやっぱり工事期間にどれだけを要するかですけども、既に東京電力は6月に本体設備の工事を開始をして、再来年の4月という。スケジュールを立てて、そうすると、私はあの頃、ほぼほぼ一年って言うてましたけれども、約10か月という形ですので、そういった意味で、この東京電力が、これも東京電力も今の時点ではまだざっくりといった概略の予定

ではあると思いますが、この予定に影響を与えないような審査は可能だろうというふうに思っています。

○記者 あともう一点、昨日の東電の会見で、あのタンクの増設についてちょっと質問が生まれて、今、現時点で23年の春頃に満杯になるというふうに言っていて、これから工事の進捗とかを見て、検討するというふうな答えだったんですけど、タンクの増設の必要性というか、リスク管理の観点から、そういうのを求めていく可能性はあるんでしょうか。

○更田委員長 既に東京電力との間のコミュニケーションがあるんですけども、ある意味ぎりぎりなので、緊急避難的に、要するに長期間の貯留ではなくて、短期間の貯留という考え方。短期間というのは、例えば1年とかですね。せいぜい1年程度しか使わないとか、あるいは2、3年程度しか使わないという意味でのスペースは設けておく必要が出てくるかもしれない。

これは今後の議論ではあるんですけど、今のスケジュール、確かに、6月の工事開始までに規制上の要件が整って、彼らが10か月で工事をしてといっても、工事期間等々、様々な不安定要因がありますし、そうするとそのタンクが満杯、容量がいっぱいという時期と、極めて近づいてくるので、ある程度のその緊急避難的というか、緊急と言うとちょっと大げさかもしれないですけど、予定がずれた時のバックアップスペースとしての貯留容量を設けるというのは、これから議論していくことになるだろうと思います。

○司会 他に御質問ございますでしょうか。ではヨシエさん、お願いします。

○記者 河北新報社のヨシエと申します。よろしくお願いします。

処理水の実施計画の審査期間について、見通しについて伺います。本日の会合でおっしゃっていた、1週間に1回程度のペースで開くということを前提にした上で、2、3か月かかるという見通しという認識でお変わりないということではよろしいですか。

○更田委員長 まあ2、3か月というのは、本当に実質的な本体の部分で申し上げましたけども。そうですね、最低1回くらいは補正があるんだろうと予想しています。これはこれから申請書を精査していかないとはっきりしたことは申し上げられないけども、普通のパターンで言えば最低1回くらいは補正があるので、補正を指示してそれが補正されて戻ってくるまでの時間を考えると、それから、やはり丁寧に書いた審査書を用意したいと思っていますので、そういった時間を含めれば2、3か月ということではなくて、2、3か月って、あくまで実態的な議論の期間だと思っていますので。

○記者 そうしますと、申請書の審査ですね、見通し、目処がつくというのが年度内という節目どうこうというところではないんでしょうか。

○更田委員長 そうですね、非常に、審査の見通して、そもそもあんまりはっきりしたことは申し上げられるものではないですけど、ちょっと思い切って申し上げると、年度内に審査書の案をお示しして、パブリックコメントを始める事ができればというふ

うに考えています。

○司会 それでは、先ほど挙げられた、エムラさん、お願いします。

○記者 読売新聞、エムラですが。

処理水の放出の件で2点ありまして、1点目はまず、技術的なものを対象とした今回のパブコメということですが、今回パブコメをやることの意義というのを改めて伺いたいのが1点、あともう1点は、環境影響評価でどんなものが出てくるか分からないということだったんですけれども、要するに薄めているかどうかということ、漏れないかどうか、ちゃんと測れているかという、そういう技術的な論点以外のものというのは、どういう論点が想像されるのか、ちょっと分かりにくいところではあるんですけど、技術的にどういう質問が来ると想定しているんでしょうか。

○更田委員長 それは、これまでのパブリックコメントでも、例えば原子力発電所の設置変更許可等の判断に対するパブリックコメントでも、技術的な内容でない、私たちがお答えするようなものではない様々な意見もいただいている、今回の実施計画に対するパブリックコメントを行うべきかどうかということも、確かにその技術的な部分に関して、パブリックコメントの必要はないというのも一つの考え方だとは思いますが、ただ、例えば政府の基本方針に対して反論をされるような御意見をいただいても、私たちがそれについて回答を用意するものではないだろうと思います。

ただ、そうは言っても、これだけ関心を集め、そして重要な判断に基づいた実施行為なので、その技術的意見表明の機会そのものを無くしてしまうのはどうかというふうに考えるべきだと思っています。

ですから、いただいた御意見の中で、これは予想を申し上げるのは不謹慎ではあるかもしれないけど、いただいた御意見の中で私たちがお答えする意見というのは、その一部かもしれない。しかしそれでも、こういったその意見を広く聞くということの機会には意味があるというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問のある方。では、ハセガワさんお願いします。

○記者 NHKのハセガワです。この処理水の件で伺います。

週1回ということについて、先ほど、事務方のレクで、かなりの頻度にはなるというふうな話がありました。そこでその審査の質が落ちることはないのかということ、懸念もあるのかなと思ったんですが、そのあたり、規制側として、人員として十分なのかとか、その東電の対応力というのも、すぐ応えるという対応力も求められたりするのかなと思うんですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 私は余りその今日の事務方の説明に目くじらを立てるつもりはなかったんですけども、週1回というのは、また随分張り切っているといえますか、そこまで審査会

合が必要かどうかというのも、それほど多数回の審査会合は必要ではないのではないかと思っているので、必要だったら毎週のようにという意気込みだというふうには私を受け止めています。そういった意味で、審査会合を数回やってみて、改めて審査会合を開く必要がなければ間が空くということもあるだろうというふうに思います。

○記者　そういう意味で、週1回が続いて、状況を見てということになるって事なんですかね。その議論の進展を見てというか。

○更田委員長　必ず週1回やるという意味ではないと思います。

○記者　あとちょっと中身についてなんですけれども、今回、その規制を超えてくるというか、その政府方針に対しての確認事項というところも含まれていて。そこでその一部あるのは、その海域モニタリングで異常値が確認された場合に停止をします。その異常値というのなかなか難しいんじゃないかなというところが考えられると。そもそも測定が結果として出てくるのかどうかというところも難しいところあると思いますが、その辺りはどう考えて、どこまで求めるとかということを考えていますか。

○更田委員長　これはプラントパラメーターに異常が出たら施設を停止するというようなものとのイメージで捉えられるとおっしゃるように大きく違ったものになるだろうと思います。

海洋で例えばサンプリングして、多くの場合、これは環セン（環境モニタリングセンター）をお願いをしてサンプルを取ってきて、トリチウムですからこれは一旦ものすごく薄まったものを電解濃縮をして。ですからその短期間で結果が出てくるわけでは決してありません。そういった意味で、いわゆるプラントパラメーターに異常が出たら停止するという、そういったような類のものではありませんけれども、またここでその異常というものの定義をすったもんだ議論して審査に長期間を要するつもりはありませんので、一般論として、その。ただ一方で海洋は何のために調査してるのかという意味では、やっぱり異常がないかということですから、異常が出た時にどういう運用を取るのかというのは、あらかじめ一定程度議論をしておいて決めておいた方がいいんじゃないかという意味です。

○記者　ありがとうございます。

○司会　他に御質問はございますでしょうか。

では、ヒロエさんお願いします。

○記者　共同通信のヒロエです。

僕も処理水のお話なんですけどちょっと確認で。審査会合が週1ぐらいで、計算したら十数回になっちゃいますけど、そういうわけじゃなくて数回ぐらいのイメージなんですか。

○更田委員長　そうですね数回だと思いますけどね。

○記者　それとあと、今日、山中委員がちょっと言われていた、他に新設する設備はある

のかみたいなやり取りがあったかと思うんですけど、今回提出されているのはその黄色い枠で囲った放出設備についての実施計画だと聞いたんですけど、何かほかの設備でも新設するものって、結局あるんでしょうか。

○更田委員長 新設するのであれば、それは申請がなされるはずなので。ここがその特定重大事故等対処……失礼。ごめんなさい、なんだっけ、だから何施設って言うんだっけ。事故を経た施設に対する。特定原子力施設か。特定原子力施設の規制の、他と異なるところで、通常であれば設置許可、設工認、保安規定って分かれている段階のものを、全てこの実施計画という形でまとめて。さらに頻繁な申請と認可を行うことで柔軟な廃炉作業を進めていくというのが本来の主旨ですので、そういった意味で、ちょっと余り予想はされないけれども、今回の審査の中で既に整備されている施設の運用を少し変えようとなったら、それは補正の際に加えられるということもあるだろうし別途申請されてくるということもあるだろうし、それはいかようにでも柔軟な扱いができると思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—